平成29年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成29年第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、現行の学習指導要領の成果と課題を踏まえ、新しい学習指導要領の告示に向けた準備を進めております。

このような中、昨年 12 月、中央教育審議会では「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申において、これからの社会を作り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り開いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくことなどを「社会に開かれた教育課程」を目指す理念として位置付けることの重要性が指摘されたところであ

ります。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の基本理念の実現に向けて、社会で活きる実践的な力の育成や豊かな心と健やかな体の育成などを基本目標として進めてきた教育施策も最終年度を迎えようとしております。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、第2次総合計画の主旨を受け止め、「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標に掲げ、教育行政の推進に努めてまいります。

とりわけ、学校教育においては、平成24年から取り組んできました名寄市教育改善プロジェクト委員会の5年間の成果と課題を踏まえ、第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会を立ち上げ、新たに教育経営の充実に関する研究グループ、教育研究(研修)の充実に関する研究グループ、教育指導の充実に関する研究グループなど3つの研究グループを編成し、生きる力を育む学校経営や学級経営、インクルーシブ教育システ

ムの構築を目指す特別支援教育、地域と共にある学校 づくりなど、今日的な教育課題に対応してまいります。

以下、平成29年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

平成 29 年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

(1)確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について 申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の

傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、第2次名 寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を充実して まいります。

具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現のため、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善に努めるとともに、ICT機器の効果的な活用、生徒指導の機能を生かした学習指導の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や市民文化センターEN-RAYホール、名寄市立大学の学生支援員など、地域の教育資源の積極的な活用に努めてまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進してまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組 と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合 実践事業」を連動させながら市内の小中学校が一体と なった学力向上の取組を推進してまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進に ついて申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

道徳の時間の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫に努めてまいります。

また、地域の先人や文化等を題材とした教材や市民 文化センターEN-RAYホール等の施設を積極的に 活用し、児童生徒のふるさとへの愛着や豊かな情操を 養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用して、蔵書の配置を工夫したり、本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

さらに、生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化してまいります。また、「名寄市小中学校のいじめ防止サミット」については、名寄市小中学校のいじめ防止宣言の内容が児童生徒に確実に定着するよう取り組むとともに、市内の高等学校等にも参加を呼びかけ、いじめの根絶を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握

及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めるとともに、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携に努めてまいります。

不登校の対応については、学校や教育相談センターなどの関係機関が連携し、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを作成、活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。

携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親し む習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが 大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくり「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動、薬物乱用防止の指導等の充実に努めてまいります。

また、スキー、カーリングなど地域の教育資源を生かした活動やチームチャレンジなどの地域行事への 積極的な参加を促進してまいります。

さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど体力向上の取組を一層充実させてまいります。

学校における食育の推進については、栄養教諭が中心となり学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各学校と連携を図りながら指導の充実に努めてまいります。

学校給食では、安全で安心な地場産食材の積極的な 使用により地産地消の推進を図るとともに、地域で生 産される農畜産物について知ってもらうために、献立表や給食だより「いただきたいむ」に地場産食材の紹介や生産者の声、人気献立の給食レシピなどを掲載し、家庭も含め食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

(3)特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。 特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人 一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障 がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限 り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築のた め、特別支援教育学習支援員の増員を図ります。また、 名寄市立大学との連携によるティーチング・アシスタ ント事業の有効な活用や特別支援教育専門家チーム による巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施し

たり、幼稚園や保育所、学校、関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、学校等におけるリーフレットを活用した啓発活動を充実するとともに、内容や活用方法等の改善に向けて検討を進めてまいります。

(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進 について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動の指導時数を確保するため、短時間学習を含めた弾力的な授業時間の設定や時間割編成に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労 観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等 を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自 分のよさに気付き、将来の夢や目標の実現に向かって 学び続けることができるよう、上川版キャリアノートを活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実に 努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上 げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切であります。

このため、学校経営では、各学校において立案している学校経営計画が学校改善に結び付く経営計画と

なる必要があることから、教育委員会、校長会が教育 大学旭川校や上川教育局と連携しながら、市内各学校 の経営計画の様式や文言等を整理、統一するなどして、 本市共通のモデル的な学校経営計画の作成に努めて まいります。

また、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施し、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、地域や学校の 実態に応じて、制度説明会やコミュニティ・スクール 推進委員会の運営などを工夫し、地域や保護者のコミ ュニティ・スクールへの理解が深まるよう取組を推進 してまいります。智恵文小学校、智恵文中学校におい ては4月に、名寄東小学校、風連中央小学校においては準備が整い次第コミュニティ・スクールに指定する 予定であります。

学校間の連携については、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図るよう進めてまいります。智恵文小学校、智恵文中学校における小中一貫教育は平成30年度からの本格実施に向けて支援してまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めるとともに、外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実に努めてまいります。

さらに、学校力向上に関する総合実践事業や名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を全小中学校に効果的に波及させる観点から、名寄市教育研究大会や名寄市教育研究集会の内容をより一層充実させてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

(6)安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織しています安心会議などと連携を図りながら、 交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学 路の安全確保に努めております。また、「地域110番 の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域 ぐるみで不審者への対応を行ってまいります。

風連中央小学校の校舎・屋内運動場の改築については、国庫補助金受入の関係から、平成28年度の補正予算に事業費を一部計上し、継続事業として行うこととしておりますが、平成29年度から2年間の予定で本体工事に取り組んでまいります。

学校給食センターでは、平成3年の改築後25年が経過しており、施設や調理機器の年次的な更新を進めております。機器の更新により調理の幅が広がり、新たな献立の導入や調理の円滑化が図られるなどの成果が表れていることから、平成29年度も施設整備・更新を進め、安全安心で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

(7)高等学校教育との連携

次に、高等学校教育との連携について申し上げます。 名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により 定員割れが続いている状況にあります。各高等学校で は、魅力ある学校づくりを進めるとともに、ホームページ等を活用した情報発信を行いながら定員確保に 努めております。

本市としても、各高等学校との連携を図りながら定員確保等の取組を支援してまいります。具体的には、 平成 29 年度から各種資格取得に対する支援制度を開始いたします。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。 平成 29 年度の社会教育については、名寄市社会教育の重点施策に基づき、市民の皆様が生きがいのある 人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指 して、次の5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1)生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、市民文化センターEN-RAYホー

ルを活用し、少年少女の文化の意識の向上に取り組む とともに、市民の自治活動の充実を図る講座について も道民カレッジと連携しながら実施してまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性 化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、さら には、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市 民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいりま す。

風連地区については、文化交流施設として定着した「ふうれん地域交流センター」を中心に、各種団体等と連携しながら地域を活性化するとともに、風連陶芸センターや風連公民館等を活用した生涯学習事業の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズを把握するとともに、農村地区という地域性に配慮しながら、関係機関との連携をさらに深め、生涯学習事業の推進に努めてまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民の生涯学習を支援する地域の拠点 として、幅広い図書資料の収集や、レファレンスサー ビスを充実させるとともに、各種事業を積極的に実施 してまいります。

現在、稼働しています図書館システムは、平成23年に導入し5年が経過したことから、機器の更新を行い、利用者のサービス向上に努めてまいります。

子どもの読書活動に関する取組については、「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館が中心となり、家庭、地域で活動する読み聞かせのボランティア団体、幼児施設、小中学校等と連携し、子どもたちが本と親しみ、本を楽しむことができる環境を整えてまいります。

大学図書館が4月にリニューアルオープンを予定していることから、これまで以上に連携を深め、利用者へのサービス向上に努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。 学校教育との連携では、天文台の施設や移動式天文 台車を理科教育や総合的な学習の時間、体験的な学習 などにおいて積極的に活用してまいります。

また、天文講座やプラネタリウムを活用したイベントの開催など、天文教育普及活動を通して、利用者の拡大を図ってまいります。

東京都杉並区との交流事業では、移動天文台車を利用した観望会と名寄の星空資料を活かした天文授業を実施してまいります。

北海道大学との連携では、ピリカ望遠鏡を利用した研究を一層進めるとともに、研究者による授業や講演会、小学生による小惑星発見プロジェクトや新天体捜索などを行ってまいります。

交流事業としては、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館と天文に関するグローバルな情報交換や南北の地理を生かした共同観測などを通して交流を深めてまいります。

また、天文台の価値を維持し、より高めるため、名 寄の夜空の暗さを守っていく必要があることから、星 空環境の保護について啓発を行ってまいります。 さらに、星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントを、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるように開催方法など工夫をしてまいります。

(2)家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育においては、「早寝、早起き、朝ごはん」をはじめとする子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援講座などの家庭教育支援事業を進めてまいります。

また、「家庭教育サポート企業制度」については、 北海道教育委員会と協定を締結している市内事業所 とも連携し、さらなる普及啓発を図ってまいります。

(3) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。 平成 30 年(西暦 2018 年)の平昌冬季オリンピッ ク・パラリンピックの開幕を控え、スポーツに対する 関心が高まっています。スポーツに親しむことは体力の向上を図るだけではなく、爽快感や達成感といった精神的な充足も図り、心身両面にわたる健康保持・増進に大きな効果をもたらします。平成 29 年度も引き続き市民皆スポーツを推進しながら、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めてまいります。

例年開催しているスポーツフェスティバルは、市民の健康増進を図り、健康意識を高めるため、幅広い世代がスポーツを楽しめる市民参加型のイベントとして取り組んでまいります。

また、地域と一体になって新たに取り組んでいる、 健康づくりを目指したスポーツイベントを通して地 域の活性化を図ってまいります。

さらに、競技力向上を図るため、幼少期から運動能力を高める仕組みづくりに取り組むとともに、指導者の育成・確保にも努めてまいります。

スポーツ合宿の推進では、冬季スポーツ拠点化事業の中心的な役割を担う「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」の活動を通して、交流人口の拡大や地域資源を生かしたスポーツ産業の創設を目指すなど、地域経

済の活性化に努めてまいります。

また、冬季スポーツ拠点化事業の象徴的な取組として、上川北部地域の豊かな自然環境、集約化された冬季スポーツ施設を生かした「冬季版ナショナルトレーニングセンター」の誘致活動を北海道、関係機関、冬季スポーツ競技団体等と連携しながら本格化させていきます。

(4) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃLAND」、友好交流都市である東京都杉並区の児童との「都会っ子交流」や冬季の自然体験交流事業を引き続き実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組みながら、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画

運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として児童の安全安心な居場所となるよう努めるとともに、遊びやスポーツ、各種行事など様々な体験ができるよう施設運営の充実を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援する施設として、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

また、民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全な育成に大きな影響を及ぼ

すことから、各町内会からの推薦指導員と共に巡視活動を行い、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。

また、市内の小学校、中学校、高等学校、関係機関との協力で名寄市青少年表彰、名寄市青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じてまいります。なお、昨年よりフリーダイヤルを導入し、料金を気にすることなく相談できる体制を整えております。

また、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設けて対応してまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含

む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあります。教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関 との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室については、平成24年度より、小学4年生から中学3年生までを対象に児童センター、市 民文化センター、ふうれん地域交流センターを会場に 実施してまいりました。

これまで、児童生徒の「自ら学び自ら考える力」を育むなど、所期の目的を達成し大きな成果を上げてきたところです。 平成 29 年度も、地域の教育経験者などを活用し、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、児童生徒にとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

(5)地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。 文化芸術の振興に当たっては、名寄市文化芸術振興 条例に基づき、地域文化を継承し発展させるとともに、 助成事業の推進などに努めてまいります。なお、名寄 市全体の文化芸術振興を図るため、引き続き見識者を 文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供については、 文化芸術鑑賞バスツアーを実施するとともに、市民文 化センターEN-RAYホールを核とした様々なジャ ンルの鑑賞事業及びアウトリーチを含めた参加型事 業を実施してまいります。また、市民が文化芸術を体 験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生 涯学習フェスティバルを開催いたします。

北国博物館では、第2次総合計画に掲げた「常設展示室リピーター確保事業」として、新規映像番組の制作に取りかかります。その内容は、「冬季スポーツ拠点化」事業推進の一助となるよう名寄とスキーをテーマとした10分程度の番組を計画しております。新番組は、博物館内で上映するだけでなく、市内の教育施設や交流施設などでの上映、小学校の郷土学習の教材としての利活用も検討しております。

普及事業のメインとなる各種展示会ですが、特別展として「宗谷線」をテーマとしたものや「名寄とスキー」に関わる展示内容を計画しております。その他に地域の歴史や文化財、自然を伝える企画展を季節ごとに展開するなど、地域を知る機会を提供しながら、地域学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

また、関連団体の作品展や集積された歴史的資料の活用、道内博物館との連携を図り、郷土の歴史や文化、自然を紹介してまいります。

学校教育との連携では、社会科、理科の調べ学習や体験的な学習の教育資源としての活用などに対する 支援をしてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成29年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げました。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える

人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に、学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を お願い申し上げます。